

令和 2 年 度

# 昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

～ 住んでみたい 住みつづけたい

訪れてみたい 楽しい昭島を目指して ～

（ 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計  
介 護 保 険 特 別 会 計  
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計  
中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計  
水 道 事 業 会 計  
下 水 道 事 業 会 計 ）

昭 島 市

# 令和2年度国民健康保険特別会計予算大綱

## I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、国民皆保険制度の根幹を支え、地域住民の安心・安全な医療の確保と健康の保持増進という大変大きな役割を担ってきた。しかしながら、他の医療保険に加入していないすべての市民を対象とすることから、産業構造の変化や、社会経済情勢の影響を受けやすいという構造的な課題を抱えている。加えて、人口減少に加え、医療保険制度の見直しによる被用者保険への移行が進み、被保険者の減少が続く中で、一人当たりの医療費は増加傾向にあるなど、非常に厳しい環境にある。

国民健康保険制度を将来に向け持続可能なものとするため、平成30年度から、財政運営の責任主体を都道府県とする、広域化が実施された。新たな制度運営においては、東京都への納付金の算定に各市区町村の所得状況や医療費の水準が反映されることとなったため、本市においては、一定程度、安定的な財政運営に寄与することとなった。しかしながら、一般会計からの赤字繰入れにより、歳入歳出の均衡を保っている状況に変わりはなく、引き続き、国民健康保険財政健全化計画に基づき、計画的な赤字繰入の削減に努める必要がある。また、本年度は、国において低所得者層に対する保険税法定軽減の拡充がなされる一方で、課税限度額の引き上げも予定されている。

本年度は、2年ごとに実施している保険税率の見直しの年度に当たるため、国民健康保険運営協議会に慎重な検討をお願いした。協議会からは、今後の2年間については、税率を据え置くべきであるとの答申があったことを受け、市民生活への影響をできる限り避けることが適切であるとの判断から、保険税率については現状を維持することとした。また、本市独自の子育て世帯への支援策である、子どもの均等割軽減については、令和3年度まで実施期間の延長を行うものとした。

本年度の予算編成に当たっては、長期的な視点を踏まえ、安定的な財政運営の確保に向けた取組をより一層推進するものとし、運営基金の効果的な活用を図るなど、適正な計上を行った。また、引き続き、納税課と連携した保険税の収納対策や医療費適正化対策を推進し、国保税の公平公正な確保と、国保財政の健全化に十分配慮した事業運営を図るものとする。

## II 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、11,860,000千円で前年度に比較して238,000千円(2.0%)の増となっている。この主な要因は、国民健康保険事業費納付金の算定額が減額となったものの保険給付費の増加が見込まれることによるものである。国民健康保険全体として、被保険者数が減少傾向にある中で、1人当たりの医療費は増加を続けており、本市においても同様の状況となっている。

令和2年度の被保険者数については、前年度より1,200人減の24,000人と見込んだ。保険給付費については、前年度までの実績等を勘案する中で、前年度に比較して319,416千円（4.0%）増額の8,257,884千円と算定した。

## 1 歳入

国民健康保険税は、被保険者数の減少を勘案し、前年度に比較して129,283千円（5.8%）減額し、2,082,237千円を計上した。

一部負担金及び国庫支出金は、科目存置とした。

都支出金は、前年度に比較して312,716千円（3.9%）増額し、8,338,368千円を計上した。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として343千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して55,000千円（4.0%）増額し1,425,000千円を計上した。この内訳として、基金繰入金を175,000千円計上した。また一般会計繰入金として、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金、財政安定化支援事業繰入金及びその他一般会計繰入金を合せて、前年度と同額の1,250,000千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して497千円（3.4%）減額し、14,049千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入4,019千円となっている。

## 2 歳出

総務費は、前年度に比較して5,109千円（2.8%）減額し、178,089千円を計上した。この内訳は、総務管理費114,425千円及び徴税費63,664千円となっている。

保険給付費は、医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して319,416千円増額し、8,257,884千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,114,431千円、高額療養費1,079,213千円、移送費240千円、出産育児諸費42,000千円、葬祭費11,000千円及び結核・精神医療給付金11,000千円となっている。

保健事業費は、前年度に比較して1,967千円（1.5%）増額し、129,005円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として343千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の13千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円と科目存置とした返還金である。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

# 令和2年度介護保険特別会計予算大綱

## I 予算編成の基本的考え方

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢化が進展する社会状況において、介護を必要とする高齢者とその家族の暮らしを社会全体で支える基盤として、欠かすことのできない重要な社会保障制度である。

この制度を、将来にわたり安定的に持続可能とするため、国においては、増加の一途を辿る介護サービスとそれに伴う保険給付費の適正化について、重点的に取り組んでいるところである。

本市においても、こうした国の動向を踏まえ、保険者としての機能を発揮し、介護サービスを必要とする方へ適切にサービスが提供されるよう、ケアプラン点検等の取組を強化するとともに、自立支援・重度化防止に向けた施策にも積極的に取り組んでいるところである。今後「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年には、本市においても、高齢者人口が30,000人を超え高齢化率も27%に達することが想定されることから、高齢者になっても可能な限り住み慣れた地域や住まいで暮らし続けていくことができるよう、引き続き、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け積極的に取り組んでいくものである。

しかしながら、高齢化の進展に伴う要介護高齢者の増加や、平均寿命の延伸に伴う介護を要する期間の長期化など、介護需要は増える一方であり介護人材の不足など多くの課題を抱えていることも現実である。

こうした中、本年度の介護保険事業については、「昭島市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30～令和2年度）」における計画期間の最終年度として、高齢者の尊厳の保持と制度の安定的な運営について積極的に取り組むとともに、高齢者保健福祉施策を着実に実行していくことで、計画の基本理念である「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」を実現していくものである。

なお、本年度の予算編成に当たっては、増加する介護需要を的確に捉えた保険給付費の計上を図るとともに、介護保険財政の収支の均衡に十分留意し、公平公正な賦課徴収の確保に努める。あわせて、喫緊の課題である地域包括支援センターの強化・充実について、拝島地区に新たなセンターを設置することで、高齢者支援の基盤強化と充実を図る。また、本市における超高齢社会の進展と持続可能な制度運営を見据えた「昭島市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3～5年度）」の策定についても取り組むものである。

## II 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、9,277,461千円で、前年度に比較して237,829千円（2.6%）の増となっている。この主な要因は、令和2年度における保険給付費を前年度に比較して177,000千円（2.1%）の増と、地域支援事業費に新たな地域包括支援センター設置に伴う経費、34,859千円を含む47,271千円（12.3%）の増を見込んだことによるものである。

## 1 歳入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して29,034千円（1.4%）減額し、1,999,363千円を計上した。これは、第1号被保険者の増加は見込まれるものの、平成27年度から実施の第1段階の保険料軽減に加え、令和元年10月から実施の消費税10%に伴う第3段階までの公費負担による軽減実施の影響を見込んだものである。

国庫支出金は、前年度に比較して52,023千円（2.8%）増額し、1,937,091千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,492,576千円及び調整交付金や地域支援事業交付金などの国庫補助金444,515千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して52,182千円（2.3%）増額し、2,352,260千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費の負担割合から算出した介護給付費交付金2,284,741千円及び地域支援事業支援交付金67,519千円である。

都支出金は、前年度に比較して34,611千円（2.7%）増額し、1,323,140千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,257,576千円、地域支援事業に対する都補助金65,564千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として462千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して128,000千円（8.3%）増額し、1,663,000千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して98,000千円（7.0%）増額し、1,503,000千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業に係る繰入金1,123,312千円、人件費・事務経費等に係る繰入金251,688千円及び介護保険料の所得段階のうち、第1段階及び第3段階までの保険料軽減に係る繰入金128,000千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から160,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して4千円（0.2%）増額し、2,144千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,102千円などである。

## 2 歳出

総務費は、前年度に比較して11,878千円（5.0%）増額し、250,788千円を計上した。この内訳は、総務管理費165,941千円、徴収費12,420千円及び介護認定審査会費71,467千円などである。

歳出予算の91.2%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して177,000千円（2.1%）増額し、8,462,004千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費7,661,204千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費192,000千円、高額介護サービス等費252,500千円、高額医療合算介護サービス等費32,000千円及び特定入所者介護サービス費314,300千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、介護予防給付の増加を見込むとともに、地域包括支援センター開設に伴う経費を計上し、前年度に比較して、47,271千円（12.3%）増額し、430,271千円を計上した。この内訳は、介護予防・生活支援サービス事業費221,275千円、一般介護予防事業費29,573千円、包括的支援事業・任意事業費178,203千円及び地域包括支援センター開設に伴う経費などである。

基金積立金は、介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金126,875千円を計上した。

公債費は、一時借入金の利子分20千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、前年度と同額の6,502千円を計上した。

予備費も、前年度と同額の1,000千円を計上した。

# 令和2年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

## I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療を安定的に支えるとともに、高齢者と現役世代の負担の公平化を図る制度として、都道府県を単位とする広域連合を運営主体として創設され、今日では、75歳以上の高齢者を中心とした医療保険制度として市民生活に広く定着している。

東京都後期高齢者医療広域連合では、2年を単位とした計画的な財政運営が行われている。令和2年度は、新たな財政運営期間の初年度であり、保険料改定の年となる。対象となる後期高齢者は増加を続けており、加えて、医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向も継続しているが、東京都後期高齢者医療広域連合では、62区市町村の負担による保険料増加抑制対策を継続し、均等割額については、44,100円、800円の増と引き上げ幅を低く抑えるとともに、所得割率については、8.72%と、0.08ポイントの引き下げを行うこととなった。

また、本年度は国の制度改正において、低所得者層に対する更なる負担の軽減が予定されている一方で、賦課限度額の引き上げと、これまで特例として実施されてきた保険料軽減措置の段階的廃止も予定されている。

本市としては、引き続き、広域連合とのきめ細やかな連携による円滑な事業運営を図る中で、医療費の適正化による制度の安定的な運営の確保と高齢者の健康の維持・増進に向けた保健事業の推進に努め、高齢者が安心して医療を受けることができる環境を維持していくものとする。

本年度の予算編成に当たっては、事業運営に要する経費の低減などにも配慮する中で、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金等のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費の計上を図り、広域連合との連携を密にした安定的な事業運営に取り組むものとする。

## II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,517,390千円で前年度に比較して82,397千円（3.4%）の増となっている。この主な要因は、被保険者数を前年度に比較して600人（4.4%）増の14,300人と見込んだことなどによるものである。また、本予算では、区市町村が行うこととされている、受付事務や保険料徴収事務、保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本として計上したものである。

## 1 歳入

後期高齢者医療保険料は、被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して57,473千円（5.5%）増額し、1,109,415千円を計上した。

広域連合支出金は、広域連合から健康診査事業等の委託金として交付されるもので、前年度に比較して5,009千円（6.0%）増額し、87,897千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して20,000千円（1.5%）増額し、1,320,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金901,892千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金204,936千円及び事務費等繰入金213,172千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、77千円を計上した。この内訳としては、延滞金について10千円、還付加算金50千円、市預金利子10千円、雑入6千円を計上するとともに、保険料未収金補填分負担金償還金を科目存置とした。

## 2 歳出

総務費は、前年度に比較して8,086千円（16.6%）増額し、56,741千円を計上した。広域連合納付金は、前年度に比較して66,399千円（2.9%）増額し、2,339,516千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金901,892千円、被保険者の保険料相当分である保険料等負担金1,109,425千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金204,936千円、そのほか事務費負担金38,310千円、保険料軽減措置負担金84,952千円などとなっている。

保健等事業費は、前年度に比較して7,912千円（7.4%）増額し、114,132千円を計上した。この内訳は、人間ドック利用補助事業費を含む保健事業費74,132千円及び葬祭費40,000千円である。

諸支出金は、前年度と同額の4,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金が4,000千円、一般会計繰出金が科目存置となっている。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

# 令和2年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

## I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業は、昭和39年に事業認可を受け、中神駅北側区域の工業用地及び住宅地の開発を目的に取り組んでいる。3つに分けた工区の内、第一工区については、昭和62年に換地処分がなされ、第二工区においては、駅前ブロックを中心に良好な住宅地の整備が進んでいる。

本年度は、引き続き駅前ブロックの着実な進捗を図るための経費を計上するとともに、長期化している昭島都市計画中神土地区画整理事業の課題解決に向け、市街地の再評価及び地権者への意向調査等を行い、事業の在り方について、検討を行っていく。なお、検討体制が未整備な第三工区については、第二工区と同様に、土地区画整理審議会及び調査会を設置する。

## II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は、311,003千円で、前年度に比較して71,000千円（18.6%）の減となった。

### 1 歳入

使用料及び手数料は、実績に基づき、前年度より500千円（25.0%）増の2,500千円とした。

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償費等に係る社会資本整備総合交付金であり、前年度と比較して5,000千円（20.0%）減の20,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度と比較して2,500千円（20.0%）減の10,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度と比較して64,000千円（21.3%）減額し、236,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の42,500千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

### 2 歳出

総務費は、前年度と比較して34,564千円（32.9%）増額し、139,491千円を計上した。この要因は、土地区画整理審議会委員等の報酬及び人件費が増額となったことなどによるものである。

事業費は、調査設計費の増はあるものの、工事費及び事業用地取得費の減などにより、前年度と比較して105,564千円（38.4%）減額し、169,476千円を計上した。この内訳は、調査設計費45,756千円、事業用地取得費34,019千円及び補償費89,700千円並びに科目存置とした工事費である。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。  
諸支出金は、科目存置とした。  
予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上した。

### Ⅲ 主要な施策

- 1 事業調査委託
- 2 事業用地取得
- 3 建物等移転補償

# 令和2年度水道事業会計予算大綱

## I 予算編成の基本的考え方

水道は、市民の日常生活や産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤であり、昭島の宝でもある安全でおいしい深層地下水100%の水道水を将来にわたり安定して供給し続けることは、本市の水道事業に課せられた使命である。

しかしながら、水道事業を取り巻く経営環境は、給水収益が減少に向かう中で、水道施設の更新需要への対応と従来から取り組んできた水道施設の耐震化に加え、気候変動に伴う風水害にも耐え得る施設の強靱化が求められ、厳しい状況に直面している。

本年度の予算は、引き続き「第二次昭島市水道事業基本計画」に掲げた「安全な水道」、「災害時にも頼れる水道」、「持続可能な水道」の三つの目標を達成するための施策を着実に推進することにより、厳しい経営環境にも柔軟に対応できる経営基盤を確立し、直面する諸課題を解決して本市水道事業に課せられた使命を果たしていくものとする。

収益では、着実な料金収納対策により未収金の発生抑制を図るほか、投資有価証券による利息収益など可能な限りの収益確保を図るものとした。

経常経費では、日常業務の見直しによる徹底したコスト削減を図る中で、引き続き深層地下水の流動調査に取り組み、水源地の究明と水質の安全管理への活用を図るとともに、新たな災害時対応計画を策定して危機管理体制の強化・充実に努めるものとした。また、市民への情報提供と水道事業のPRなど市民連携を強化する取組や「あきしまの水」をペットボトルからアルミボトルに変更するなど環境に配慮した活動も着実に推進するものとした。

建設改良費では、引き続き配水場や水道管網の耐震化を進めるとともに、自家発電機能の強化に着手するものとした。また、深層地下水100%の安定かつ安全な給水を確保するため、水質検査機器の買換えや水源のしゅんせつ改修を適切に実施し、安全管理に万全を期すものとした。

## II 予算の内容

### 1 収益的収入及び支出

#### (1) 収入

事業収益は、総額を1,979,956千円と定め、前年度に比較して44,766千円(2.3%)の増を見込んだ。このうち、営業収益は1,858,372千円で、前年度に比較して36,876千円(2.0%)の増を見込んだ。営業収益の根幹をなす給水収益は、消費税率改定の影響から若干の増を見込み、前年度に比較して18,619千円(1.0%)増の1,819,044千円と見込んだ。

営業外収益は121,583千円で、他会計補助金の増などにより、前年度に比較して7,890千円(6.9%)の増を見込んだ。

#### (2) 支出

事業費は、総額を1,522,653千円と定め、前年度に比較して183千円(0.0%)の増を見込んだ。

事業費のうち、営業費用は1,468,400千円で、前年度に比較して9,969千円(0.7%)の増とした。このうち、原水及び浄水費は、動力費の増などを見込み、前年度に比較して2,985千円(2.4%)増の129,310千円を計上し、配水及び給水費は、前年度に比較して457千円(0.1%)減の400,881千円を計上した。受託工事費は、給水スポット設置に伴う給排水工事により前年度に比較して16,671千円(7,718.1%)増の16,887千円を計上した。業務費は委託料などの減を見込み、前年度に比較して1,737千円(1.1%)減の162,222千円、総係費は退職給付費や負担金などの減を見込み、前年度に比較して10,751千円(9.7%)減の100,391千円を計上し、減価償却費及び資産減耗費は、前年度に比較して2,651千円(0.4%)減の646,935千円を計上した。

営業外費用は、企業債残高の減少に伴う支払利息の減及び納付消費税の減などを見込み、前年度に比較して9,786千円(22.2%)減の34,252千円を計上した。

以上により、消費税抜きの当年度純利益は、前年度に比較して23,355千円(6.7%)増の370,129千円を見込んだ。

## 2 資本的収入及び支出

### (1) 収入

資本的収入は、総額を9,772千円と定め、前年度に比較して6,211千円(38.9%)の減を見込んだ。これは、配水管切回し工事負担金が減となったことによるものである。

### (2) 支出

資本的支出は、総額を前年度に比較して202,946千円(14.9%)増の1,562,763千円と定めた。

建設改良費は1,038,193千円で、前年度に比較して209,665千円(25.3%)の増とした。このうち、事務費は工事監督手数料などの増を見込み、前年度に比較して16,178千円(22.1%)増の89,488千円を計上し、配水管費は耐震化を加速することとし、前年度に比較して147,180千円(40.7%)増の508,990千円、配水場費は修繕費の減を見込み、前年度に比較して11,539千円(3.8%)減の295,471千円、原水施設費は侵入警報設備設置工事により前年度に比較して12,694千円(47.5%)増の39,424千円を計上した。水道メーター費は前年度に比較して7,751千円(26.4%)減の21,582千円、固定資産購入費は料金システム更新に伴う機器等の購入により前年度に比較して52,903千円(174.4%)増の83,238千円を計上した。

また、企業債償還金は前年度に比較して6,719千円(31.6%)の減の14,570千円、投資有価証券の購入予定額は前年度と同額の500,000千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額1,552,991千円については、当年度分の損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補填するものとする。

## III 主要な施策

- 1 深層地下水流動調査及び水質検査機器更新
- 2 配水管布設及び配水管布設替工事

- 3 中央配水場耐震補強工事
- 4 災害時対応計画策定及び応急給水用資機材購入
- 5 水源井のしゅんせつ改修及び水源井ピット開口部侵入警報設備設置工事
- 6 給水区域の漏水調査
- 7 水道料金システム更新
- 8 広報紙、啓発用ビデオ、「あきしまの水」アルミボトル等による深層地下水100%の水道水の周知と節水及び環境保全の啓発

# 令和2年度下水道事業会計予算大綱

## I 予算編成の基本的考え方

下水道事業は、浸水防除、地域の公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全など、市民はもとより、不特定多数に便益が及ぶ公共的役割が極めて大きな事業である。

本市においては、汚水管はほぼ全域に整備されたものの、雨水管については毎年市内の一部で浸水被害などが発生しており、早期の幹線管渠の整備とともに、枝線の面的整備を進めていく必要がある。併せて下水道事業の持続性を確保するため、管渠等施設の長寿命化への対応とともに、震災等の大規模災害への備えが求められている。

本年度の予算編成に当たっては、地方公営企業法の財務規定を適用する中で、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本とし、市民が快適で安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指すとともに、下水道施設の長寿命化事業及び震災対策としての耐震化事業などの維持管理事業を実施する。

主な建設改良事業としては、西部第1排水区枝線整備、中部処理分区における管渠等の改築更新を社会資本整備総合交付金の対象事業として実施するとともに、管渠耐震化、不明水対策事業などを実施する。

また、公営企業としての経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向けた取組として、下水道事業経営戦略を策定する。

## II 予算の内容

### 1 収益的収入及び支出

#### (1) 収入

事業収益は総額を2,690,634千円と定めた。このうち、営業収益は2,124,117千円と見込み、その根幹をなす下水道使用料は1,725,888千円を計上した。

営業外収益は566,516千円で、その主なものは長期前受金戻入で546,858千円を計上した。

#### (2) 支出

事業費は総額を2,292,960千円と定めた。このうち、営業費用は2,113,236千円で、その主なものは管渠維持費で200,045千円、流域下水道維持管理負担金で629,770千円、減価償却費で1,144,574千円を計上した。

営業外費用は企業債利息や納付消費税などを見込み、113,006千円を計上した。

#### (3) 特別損失

特別損失は貸倒引当金や令和元年度分納付消費税などを見込み、46,718千円を計上した。

### 2 資本的収入及び支出

#### (1) 収入

資本的収入は総額を229,821千円と定めた。その主なものは企業債で161,200

千円、他会計補助金で52,050千円、国・都補助金で16,170千円を計上した。

## (2) 支出

資本的支出は、総額を1,093,791千円と定めた。

建設改良費は525,769千円で、このうち、事務費は34,624千円、管渠建設改良費は304,700千円、流域下水道建設負担金は185,001千円などを計上した。管渠建設改良費の主な内訳としては管渠耐震化工事委託73,700千円、西部第1排水区枝線工事設計委託15,400千円、不明水対策工事詳細設計委託12,000千円、長寿命化対策工事委託163,500千円、汚水管理設工事14,900千円、汚水ます設置工事24,200千円である。企業債償還金は556,648千円を計上した。

基金積立金は下水道事業財政運営基金条例の規定に基づき、利息分について積み立てるもので、1,374千円を計上した。

なお、資本的収入が支出に不足する額863,970千円については、当年度分消費税資本的収支調整額44,601千円及び当年度分損益勘定留保資金597,759千円並びに引継金221,610千円で補填するものとする。

## III 主要な施策

- 1 下水道長寿命化事業
- 2 下水道総合地震対策事業
- 3 西部第1排水区枝線整備事業
- 4 不明水対策事業
- 5 汚水管理設工事
- 6 汚水ます設置工事